

平成 2 2 年度

— 第 1 0 回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成 2 2 年 1 0 月 6 日	午前 午後	2 時 3 2 分			
閉 会	平成 2 2 年 1 0 月 6 日	午前 午後	4 時 2 9 分			
会 議 場 所	教育委員室					
委 員 出 欠	上野道善	出	濱上和康	出	平田静太郎	出
	藤岡庄司	出	松村佳子	出	富岡将人	出
議 事 録 署 名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成 2 3 年度奈良県立高等学校入学者募集人員について</p> <p>議決事項 2 平成 2 2 年度文化財保護功労者感謝状の贈呈について（秘密会）</p> <p>報告事項 1 平成 2 2 年監査年度 第 1 回監査結果報告書について</p> <p>報告事項 2 平成 2 1 年度における生徒指導上の諸問題の状況（小・中・高等学校における暴力行為・いじめ及び高等学校における長期欠席・中途退学）について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○委員長 「議決事項 2 は、個人のプライバシーに関わることから、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 平成 2 3 年度奈良県立高等学校入学者募集人員について</p>	
<p>○委員長 「議決事項 1 について説明願います。」</p> <p>○教育長 「来年度の県立高等学校の各課程ごとの入学者募集人員を定めるものです。詳細につきましては、学校教育課長よりご説明します。」</p> <p>○学校教育課長 ・ ・ ・ 資料に基づき説明 ・ ・ ・</p> <p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。」</p> <p>○藤岡委員 「今年 5 6 6 名の人数が減少することのだが、今後はどのような状況か。また、数クラスが減少するのであれば、今後また学校再編という問題も出てくるように思うが、今後の減少の状況としてはどうか。」</p> <p>○学校教育課長 「平成 2 4 年度で 8 0 名程度、平成 2 5 年度で 5 0 名程度、平成 2 6 年度で 2 0 0 名程度減少する見込みである。」</p> <p>○藤岡委員 「来年度の 5 6 6 名の減少は、特別に多いということか。」</p> <p>○学校教育課長 「そうである。だが、平成 2 6 年度あたりから毎年約 2 0 0 名から 3 0 0 名程度減少する傾向にある。ただ、現在の高等学校の収容状況については、基本的には再編計画の中で 8 クラス規模が適正であると出さ</p>	

議案及び議事内容	結果
<p>れている。現在、1学年10クラス400人の学校もあるのでしばらくは8クラスの方角にもっていくことで再編はない。」</p> <p>○上野委員 「1学級は35人としてるのか。」</p> <p>○学校教育課長「1学級は、40人である。」</p> <p>○委員長 「この件について、原案どおり議決してよろしいか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	
<p>報告事項1 平成22年監査年度 第1回監査結果報告書について</p>	
<p>○委員長 「報告事項1について報告願います。」</p> <p>○教育長 「平成22年監査年度 第1回監査報告が県監査委員からありましたので、その概要につきまして教育次長より報告します。」</p> <p>○教育次長 ・ ・ ・ 資料に基づき報告 ・ ・ ・</p> <p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。」</p> <p>○藤岡委員 「資料11頁の高等学校授業料未納、奨学金貸付滞納は毎年言われている傾向にあるが、いつになったらという目途はあるのか。」</p> <p>○学校支援課長「高等学校の授業料は、今年度から実質無償化となった。授業料は法的債権であるため時効がある。授業料は各学校で督促し、それでも滞納になっているものには法的措置を実施していて、裁判所から支払督促をしている。これにより何件かは戻ってきている。また、行方不明の人もいて、これについては住所照会を行っているが、整理するのは難しい。授業料の滞納額は3,000万円程度である。それに対し奨学金は多くなっている。これは時効がないので、いつまでも増えている。また、訪問督促を4年前から実施している。あわせて法的措置を実施している。これにより、戻ってきているものもある。全額戻ってくるものものもあり、分納の約束を取り付けているものもある。奨学金は貸し付けが20年以上経過しているものもあり、市町村に問い合わせても住所不</p>	

議案及び議事内容	結果
<p>明のものがある。そのような人たちの回収は難しい。県では住所地がわからない方、県外に転出されて遠隔地となっている方については、回収を民間に委託している。昨年度も実績があり、徴収率は平成20年度では65.3%、平成21年度は65.5%であるが、各年度で調定される額が大きく、全体としては滞納額があがってきている。平成21年度末で11億9千万円くらいだが徴収より滞納の方が大きい。現年で返還を求めているが、既に滞納となっているものは返還してもらうのは難しい状況である。」</p>	
<p>○平田委員 「請求は本人におこなっているのか。保護者におこなっているのか。また未納は金額の一部が多いのか。全額が多いのか。」</p>	
<p>○学校支援課長「基本は本人に請求している。過去の地域改善の奨学金は、請求先を親と相談して決めていることもある。地域改善奨学金では、全額未納がかなりある。」</p>	
<p>○教育次長 「授業料未納については、郵送で2～3回督促して、段階的に裁判所にもっていくこととしている。授業料無償化となったため、今後は減少していくことになる。奨学金については、今年度債権回収を委託した。委託先では全債権者に郵便または電話をして、その所在を確認する。連絡の取れるところは話を進めていき、償還額も相手に応じて対応している。ただし、ボリュームが多く、古い年度については対応するのが難しい。」</p>	
<p>○上野委員 「授業料無償化になっているので、授業料の滞納回収は難しくなるのではないか。」</p>	
<p>○教育次長 「最終的には法的手段で求めていくことになる。」</p>	
<p>○藤岡委員 「資料を見ていると、病院、県営住宅、産業雇用振興の貸付などでも未収金があり、どこの部局とも苦労しているのがわかる。」</p>	
<p>○濱上委員 「授業料の滞納は、授業料無償化となり時効が5年であるので、自動</p>	

議案及び議事内容	結果
<p>的に減少していくが、奨学金の滞納を銀行のように不良債権と考えることもなく引きずっているので、いくらでも膨らんでいる。償還返済も1～2年返さないと返せなくなってしまう。滞納がはじまると早めに押さえていかないといけない。住宅ローンでも2か月の滞納を超すと返済できなくなる。早く追いかけていかないといけない。10年未納になっているものは取り返せない。金融の専門家でも取り返せないのがかなり難しい。」</p>	
<p>○教育次長 「回収委託は業者にコンペをしてもらった。提案では1割回収する目標である。次の段階は難しい。償還返済を銀行に持っていくのではなく、口座振替にしてもらう努力もしている。」</p>	
<p>○濱上委員 「延滞が始まると早く督促すべきである。」</p>	
<p>○教育長 「遅れだしたら、また未納になるので償還期がきたものから、対応しようとしているが、住所の確定が難しく、これがないと裁判所に法的措置がとれない。また、金融機関と異なり、不良債権として消化されない等があり、かなり難しい状況である。」</p>	
<p>○松村委員 「高等学校の奨学金月額はいくらか。」</p>	
<p>○学校支援課長「県立学校通学で月18,000円である。今年度から授業料無償化となったが、貸与額は同じである。」</p>	
<p>○平田委員 「高等学校授業料無償化で、貸与額を減らさないのか。」</p>	
<p>○学校支援課長「高校生活に必要な金額は、授業料が無償化となっても貸与額を上回るので、奨学金の減額はしない。」</p>	
<p>○教育長 「近年の奨学金は、そのほとんどが貸与した後返ってきている。貸与額を減らすことで変わるものではないと考えている。」</p>	
<p>○平田委員 「余分な額を貸与すれば、かえって返しにくくなるのではないか。」</p>	
<p>○教育長 「高校生活に必要なお金は、100万円単位になる。せめてこれくらいは貸与すべきと考えている。本当に必要な人に貸与している。」</p>	

議案及び議事内容	結果
<p>○学校支援課長「現在の奨学金は、就学奨学金と育成奨学金で就学奨学金の返還率は平成20年度で77.5%、平成21年度は73.1%である。育成奨学金は平成20年度で90.8%、平成21年度で87.0%となっている。最近の奨学金の返還率は高い。昔貸し付けた奨学金については、51.7%とか、以前に大学生に貸し付けていた奨学金は72.9%である。もともとの貸付額が大きいので滞納額として大きなものになっている。11億9千万円の大半が過去の奨学金で貸し付けたものである。最近の奨学金での滞納は5千2百万円であり返還率は高い。」</p> <p>○委員長 「滞納が長くなると返してもらいにくくなるようだが、努力をしてもらいたい。」</p> <p>○委員長 「この件について、承認してよろしいか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	
<p>報告事項2 平成21年度における生徒指導上の諸問題の状況（小・中・高等学校における暴力行為・いじめ及び高等学校における長期欠席・中途退学）について</p>	
<p>○委員長 「報告事項2について報告願います。」</p> <p>○教育長 「本県の平成21年度における小・中学校の「不登校」については、第8回定例教育委員会において報告いたしましたが、このたび小・中・高等学校における「暴力行為」「いじめ」及び高等学校における「長期欠席」「中途退学」等の生徒指導上の諸問題の状況と、その取組について取りまとめましたので、学校教育課長より報告します。</p> <p>○学校教育課長・・・資料に基づき報告・・・</p> <p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。」</p> <p>○松村委員 「不登校や極度に緊張する子などはカウンセリングされているのか。」</p> <p>○学校教育課長「カウンセラーの職員、養護教諭、スクールソーシャルワーカーを</p>	

議案及び議事内容	結果
配置している。また、教育研究所でも相談を受けている。」	
○松村委員 「医学的に対処する必要がある場合もあるのではないか。」	
○教育研究所副所長「来所相談は年々高校生の割合が増えている。家庭の人間関係に起因するものが近年増加している。相談では家庭の中での問題を解き明かしていくことから始めることもある。」	
○藤岡委員 「奈良市の小・中学校の不登校者の精神科受診の状況を見ると、精神的な病気の子どももいる。家庭的な問題や精神的な状態から不登校になることがあるだろうが、人数的な増加はなかったように思う。」	
○松村委員 「不登校の原因が、病的であるかどうかを家族に伝えないとわからないと思う。」	
○藤岡委員 「小・中学校の不登校原因に精神的な病気の場合があるのは事実だが家庭、親がにそれを理解するには時間がかかる。」	
○藤岡委員 「暴力行為の発生は、特定の小・中学校で発生するのか。」	
○学校教育課長「特定化していないが、小学校は特に突発的に多く出ることはある。」	
○濱上委員 「奈良県の暴力行為がワースト3位というのは納得できない。」	
○平田委員 「ベッドタウン化して、もともとの文化を無くしてきているのもあるのではないか。」	
○上野委員 「昔は町をあげて祭りをしたりして、思いっきり発散させていた。」	
○濱上委員 「発散させるところがなくなり、暴力行為ということになっているのではないか。」	
○学校教育課長「暴力行為を個別で把握している分では、ひとりで16件起こしている子どもの事例がある。探っていくと子どもの表現の1つである。それを暴力ととらえるか、表現ととらえるかで変わってくる。件数にはそういうものも含まれている。」	
○濱上委員 「教育の在り方として派生していく問題で、数字にしてしまうと独り	

議案及び議事内容	結果
<p>歩きする。アンケートの取り方として隠ぺいや体裁を整えることは許されないが、根本的な原因を精査すべきではないか。」</p> <p>○教育長 「教育委員会と公安委員会との懇談をおこない、奈良県の犯罪件数、暴力件数の順位を見ると犯罪では24～25位である。ところが暴力行為は平成20年度調査では全国ワースト2位であるのはおかしいという意見が出た。奈良署、橿原署、高田署に警察官OBのスクールサポート一を置き、学校要請を受けて指導にあたっている。」</p> <p>○平田委員 「暴力行為でも、病的なものと確信的なものがある。弱いものをターゲットにするのは確信的である。」</p> <p>○藤岡委員 「病的な場合は暴力行為より不登校に多いと思う。」</p> <p>○委員長 「この件について、承認してよろしいか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	
<p>その他報告事項</p> <p>① 平成22年9月定例県議会の概要について (教育次長)</p> <p>② 県立王寺工業高校の施工不良について (学校支援課長)</p> <p>③ 平成23年度奈良県・奈良市・大和高田市公立学校教員採用候補者選考第2次試験結果について (教職員課長)</p> <p>④ 平成22年3月高等学校卒業者の進路状況について (学校教育課長)</p> <p>⑤ 「就職指導のガイドライン」について (特別支援教育企画室長)</p> <p>⑥ 第52回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の開催について (文化財保存課長)</p> <p>⑦ 「奈良県文化財の日」の実施事業について (文化財保存課長)</p> <p>⑧ 平成22年度奈良県立教育研究所「わくわく まなび フェスタ」について (教育研究所副所長)</p>	